

令和6年度 大山町自転車活用推進連絡会議

日時：令和6年5月31日（金）午後2時から

場所：大山町役場 本庁2階 第2会議室

次 第

1 開 会

2 あいさつ 大山町総合戦略課長

3 会議内容

（1）大山町自転車活用推進計画（令和4～6年度）の進捗状況等について

資料1 大山町自転車活用推進計画事業一覧（令和4～6年度）

（2）自転車活用関係のお知らせ

資料2 鳥取県サイクルツーリズムに関する各種補助金等のお知らせ

資料3 大山町自転車活用事業に関するお知らせ

（3）自転車活用に関する意見交換

4 閉 会

大山町自転車活用計画（R4-R6）事業一覧

I 【環境・暮らし】自然との共生につながるきっかけづくり

分類	取組施策		取組内容	事業番号	新規 既存	班区分	実施(主導) 主体	関連主体	事業 年度	事業 年度	進捗 状況	事業内容(R6.4.30時点)※R6当初	令和5年度取組結果	事業内容(R5.4.30時点)※R5当初	重点 施策	備考		
	実施する取り組み																	
1	地球温暖化防止に向けた自転車の利用促進																	
	①	自転車利用による環境負荷低減の広報啓発	温暖化対策に資する「賢い選択」を促す国民運動「COOL CHOICE」の「スマートムーブ」等を活用して、自転車活用等のわたしたちができる環境にやさしいライフスタイルへの転換について、広報・啓発を行います。	I-1-①	R4新規	環境交通対策	住民課		R6	R5～	実施終了	(R5実施終了)	R5.5月号広報だいせんからのシリーズ記事で広報啓発を行った。R5.9月号「環境にやさしい自転車」であることを掲載した。	環境にやさしい自転車であることなど令和5年5月号からの連載広報で広報啓発を行う。	★	広報啓発事業		
	②	エコな移動手段の活用を促す仕組みの検討	環境にやさしい移動手段として自転車の利用を促すため、一定の自転車移動によってエコポイントが得られる仕組み等を検討し、自転車利用の促進を図ります。	I-1-②	R4新規	環境交通対策	住民課		R6	R5～	検討終了	(R5検討終了)	エコポイントについては、電子地域マネー導入との連携を検討したが、ランニングコストにより導入する店舗が偏ると予想されるため、エコポイントとは別の方法で自転車の利用促進を検討する。	導入可能性に向けて、まず電子地域マネー等の導入を検討し、次にポイントの一つとしてエコポイントの導入を検討する。		利用促進支援事業		
2	暮らしの中の無理のない自転車活用																	
①	自転車に関する広報啓発	5月1日から5月31までの自転車月間及び5月5日の自転車の日と連動して、自転車利用に関する広報啓発活動を強化し、町内での自転車利用に関する理解や意識醸成を図ります。	I-2-①-a	R3新規	事務局	総合戦略課 (関係各課)		R6	R4～	実施中	令和6年5月に大山町自転車活用推進連絡会議を開催する。	令和5年5月に大山町自転車活用推進連絡会議を開催した。	令和5年5月に大山町自転車活用推進連絡会議を開催する。		広報啓発事業			
			I-2-①-b	R4新規	事務局	総合戦略課 (関係各課)		R6	R4～	実施中	大山町ウェブサイトの総合戦略課ページに自転車ポータルページで継続して情報発信を行う。	大山町ウェブサイトの総合戦略課ページに自転車ポータルページを作成して情報発信を行った。	発信する情報量が少なく専用ポータルは公開できていないが、機構改革によりウェブサイトの掲載内容を精査し総合戦略課ページにポータルを作成する。観光課には観光局と県のちやり旅ページを作成済み。	★	広報啓発事業			
			I-2-①-c	R4追加	事務局	総合戦略課 (関係各課)		R6	R4～	実施中	これまで行った啓発を広報だいせんの記事掲載で年2回行い、地元ケーブルテレビを活用した発信も検討する。	広報だいせんで隔月連載(5・7・9・11・1・3月号)にて自転車活用推進の記事を掲載し普及啓発を図った。	令和5年度の広報だいせんから隔月号(5・7・9・11・1・3月連載広報)にて自転車活用推進の広報啓発を行う。		広報啓発事業			
②	2km以内の自転車移動の推奨	日常生活の移動の中で自動車の代替が可能であると考えられる2km以内の移動においては、「天気の良い日2km以内」を合言葉に、自転車活用の情報発信を行い、無理のない自転車活用を推奨します。	I-2-②	R4新規	環境交通対策	まちづくり課	総務課	R6	R5	実施終了	(R5実施終了)	R5.5月号広報だいせんからのシリーズ記事で広報啓発を行っている。R5.9月号で「自転車で行ける場合はまず自転車を選ぶ」よう呼びかけを行った。	2km以内の自転車活用など令和5年5月号からの連載広報で広報啓発を行う。		広報啓発事業			
			③	電動アシスト付き自転車の活用促進	日常の自転車活用の妨げとなる坂道の問題や観光における長距離利用での体力的な負担を解消するものとして、電動アシスト付き自転車に関する情報発信や地域のニーズに応じて購入助成制度の導入を検討し、電動アシスト付き自転車の活用を図ります。	I-2-③-a	R4新規	環境交通対策	まちづくり課	商工観光課	R6	R5	実施終了	(R5実施終了)	10月8日開催のねんりんピックリハーサル大会でE-MTBの体験ブースを設置した。ねんりんピック参加者150名に対し、13回の体験利用回数があった。	観光課が令和3年度に行ったような町E-MTBを活用した文化祭等での体験・啓発を検討する。	★	広報啓発事業
						I-2-③-b	R4新規	環境交通対策	まちづくり課	—	R6	R4～	実施中	令和6年度から免許自主返納者への電動アシスト三輪自転車購入補助制度で活用推進を図る。	電動アシスト自転車の購入補助は困難であったが、運転免許自主返納者への支援として電動アシスト三輪自転車の購入費補助金を創設した。	電動アシスト自転車の購入補助は、財政面や補助対象として困難であると判断し関連事業と絡めた検討とする。		利用促進支援事業
3	自転車通勤等の促進																	
①	自転車通勤拡大のための広報啓発・支援の検討	最も身近で習慣的な移動となる通勤での自転車の利用機会の向上のために広報啓発を行います。また自転車通勤に関する課題を検討し、自転車活用推進官民連携協議会策定の「自転車通勤導入に関する手引き」を参考に支援等を検討します。	I-3-①	R4新規	環境交通対策	まちづくり課	総務課 町職労	R6	R4～	検討終了	(R5検討終了)	職員アンケートを実施したところ、天候・通勤距離・子どもの送迎等、環境整備だけでは取り組めない事情が多いため、現時点での検討を終了する。	まずは行政が導入できるかどうか検討するため、役場内部で自転車通勤に関する課題を把握するアンケート調査を実施し、課題解消に努める。		利用促進支援事業			
			②	自転車通勤等に係る駐輪場等の整備支援の検討	自転車通勤を導入する事業所等において、自転車通勤者や施設の来訪者のために必要な駐輪場の整備に係る支援を検討します。	I-3-②	R4新規	環境交通対策	まちづくり課	総務課	R6	R4～	検討終了	(R5検討終了)	職員アンケートの結果から、自転車通勤の導入の課題は駐輪場の整備などのハード整備では解決しないことが分かったため、現時点での検討を終了する。	役場内部でのアンケート調査を実施し、自転車通勤における課題を把握し、必要と思われる施策を検討する。		利用促進支援事業

Ⅱ 【スポーツ・健康】楽しみながら心と体の健康づくり

分類	取組施策		取組内容	事業番号	新規 既存	班区分	実施(主導) 主体	関連主体	目標 年度	事業 年度	進捗 状況	事業内容(R6.4.30時点)※R6当初	令和5年度取組結果	事業内容(R5.4.30時点)※R5当初	重点 施策	備考
	実施する取り組み															
1	サイクルスポーツ振興の推進															
	①	サイクルスポーツの魅力発信	地域におけるサイクルスポーツに関する情報収集や情報発信を行い、自転車に親しみやすい環境づくりを図ります。	Ⅱ-1-①	R4新規	健康スポーツ推進	社会教育課		R6	R4～	実施中	「自転車月間」に合わせて、図書館本館にてトピックコーナーを設置する。 ねんりんピックサイクリング交流大会に向けて、7月から地元ケーブルテレビ等で町内選手を紹介し、サイクリングの魅力を発信する。	「自転車月間」に合わせて、図書館本館にてトピックコーナーを設置した。 ねんりんピックの実行委員会を立ち上げ、サイクリングリハーサル大会のコースを集落回覧や町HPで発信し、公民館祭りでも紹介するなど魅力を発信した。	「自転車月間」に合わせて、図書館本館にてトピックコーナーを設置する。ねんりんピックの実行委員会を設立し、広報活動等を通して、自転車の魅力発信や愛好団体育成を行う。		広報啓発事業
	②	スポーツ自転車のメンテナンス講座等の検討	愛好家・自転車店・団体等と連携し、ロードバイク等のスポーツ自転車のメンテナンスや乗り方講座、町内での走行会の開催等を検討し、サイクルスポーツの普及を図ります。	Ⅱ-1-②	R4新規	健康スポーツ推進	社会教育課	商工観光課	R6	R4～	実施中	ねんりんピックサイクリング交流大会を10月20日に開催する。同日に大山ライド2024も開催され、全国の愛好者に町内コースの走行を楽しんでもらう。 一般社団法人自転車協会の協力を得て、ねんりんピックサイクリング交流大会の中で、スポーツ自転車のメンテナンス講座も行う。	10月8日に町内全域を回るサイクリングリハーサル大会を行い、(一社)自転車協会会員による、ロードバイクのメンテナンス相談会を実施した。	10月にねんりんピックのサイクリングリハ大会を行う。愛好団体等と連携し、大会を通して、普及につなげるとともに、壮行会やメンテナンス講座などサイクルスポーツの普及を図る。	★	新価値創造事業
	③	インドアサイクリングの活用検討	悪天候による継続的な運動の妨げや公道走行の不安を和らげるものとして、ニーズに応じて民間事業者等とフィットネスバイクやバーチャルサイクリングなどの活用の検討を行います。	Ⅱ-1-③	R4新規	健康スポーツ推進	社会教育課	健康推進課	R6	R4～ R5	検討終了	(R5検討終了)	バーチャルサイクリングは、愛好者が自宅で時間とコースを決めてネットで仲間と一緒に走行する利用形態が多く、設置場所として検討を始めたなかやま温泉館に設置しても利用は見込めないため、既存のフィットネスバイク(有料)が利用できることを紹介することとし、検討を終了する。	継続して愛好団体、関係者等から聞き取りを行い、ニーズを把握し、事業実施を検討する。		新価値創造事業
2	自転車を活用した健康づくりの推進															
	①	自転車活用による健康増進に関する広報啓発	地域における健康づくりに役立つ自転車活用の事例収集や広報啓発を行い、町民の運動習慣の増加を図ります。	Ⅱ-2-①	R4新規	健康スポーツ推進	健康推進課		R6	R5	実施終了	(R5実施終了)	自転車がもたらす身体と心の影響について広報だいせんR5.11月号に掲載した。	昨年度に引き続き自転車がもたらす身体と心の影響について広報だいせんへ掲載する。		広報啓発事業
	②	健康増進と連携した観光事業等の促進	サイクルツーリズムや健康づくりを推進する民間事業者・団体等に対して、ウェルネスツーリズムやヘルスツーリズムにつながるような自転車を活用したコンテンツと観光等が連携した事業の導入・検討について働きかけます。	Ⅱ-2-②	R4新規	健康スポーツ推進	健康推進課	商工観光課	R6	R5～	実施予定	なかやまトレックと連携し、前年度とは別のコースでの電動自転車試乗会を9月に実施予定。 3月3日(日)に地域自主組織(やらいや逢坂)、なかやまトレックと連携し、電動自転車の試乗会を行った。試乗後には運動後の食事の参考例として、たんばく質を多く含み、地元の食材を使った料理を提供し、活用推進を図った。	地域自主組織と連携し、自転車×健康×文化を合わせたイベントの実施を検討している。	★	利用促進支援事業	

Ⅲ 【観光・地域振興】海から山までひろがる観光地域づくり

分類	取組施策		取組内容	事業番号	新規 既存	班区分	実施(主導) 主体	関連主体	目標 年度	事業 年度	進捗 状況	事業内容(R6.4.30時点)※R6当初	令和5年度取組結果	事業内容(R5.4.30時点)※R5当初	重点 施策	備考
	実施する取り組み															
1	地域をつなぐサイクリングルートの活用推進															
①	ナショナルサイクルルート指定に向けた連携推進	鳥取県を横断する鳥取うみなみロードをはじめとした県内サイクルルートのナショナルサイクルルート指定に向けて、鳥取県、関係市町村及び関係団体等と連携し、町内サイクリングルートと併せて広くプロモーションを行い、国内外からの誘客促進を図ります。	Ⅲ-1-①-a	R4新規	観光地域振興	商工観光課	建設課		R6	R4～	検討中	鳥取うみなみロードのサブルートになる町推奨ルートを決定して公表する。	町推奨ルートと「大山町レンタサイクルシステム構築有料実証業務」で作成されたマップをもとにルートの調整を行った。	サイクリストをターゲットとした町推奨ルートと想定する大山うみやまヒルクライムルート(仮称)を作成した。これを元に関係各所に助言を求めながら検討を進める。		広報啓発事業
			Ⅲ-1-①-b	R4新規	観光地域振興	商工観光課			R6	R6	検討予定	町推奨ルートを活用する広報やプロモーション等の事業を検討する。	町推奨ルートを決定できなかったため、広報やプロモーションの検討を行っていない。	町推奨ルート等を活用する広報やプロモーション等を行うための事業を検討する。		利用促進支援事業
②	海と山をつなぐサイクリングルートの利用促進	大山町の魅力である海と山を一度に満喫できるサイクリングルートを検討し、ルート沿線の事業者と連携しながら、海側と山側が連携した誘客施策に取り組みます。	Ⅲ-1-②-a	R4新規	観光地域振興	商工観光課	まちづくり課 建設課		R4	R4～	実施中	町推奨ルートと想定する大山うみやまヒルクライムルート(仮称)として、大山と名和の2ルートを設定する。併せてはまなすサイクリングコースを町推奨ルートに設定する。	関係者との意見交換を行ってきたが、大山うみやまヒルクライムルート(仮称)とはまなすサイクリングルートと町推奨ルートとして最終的に決定するに至らなかった。	町推奨ルートと想定する大山うみやまヒルクライムルート(仮称)として、大山と名和の2ルートを設定する。併せてはまなすサイクリグコースを町推奨ルートに設定する。		利用促進支援事業
			Ⅲ-1-②-b	R4新規	観光地域振興	商工観光課	建設課		R6	R5～	実施中	町推奨ルートを決定して整備計画を立てる。	道路管理者と協議し、県道部分の整備については占有申請を行い町予算での対応との見込みであるため、整備計画を検討することとした。	上記の町推奨3ルートの整備方法を令和5年に検討する。また町管理道以外はそれぞれの管理者へ要望を行う。		利用促進支援事業
			Ⅲ-1-②-c	R4新規	観光地域振興	商工観光課	まちづくり課		R6	R5～	検討予定	町推奨ルート設定後に、サイクリングルート沿線事業を中心にルート活用をした誘客キャンペーン等の検討を行う。	町推奨ルートを決定できなかったため、誘客キャンペーン等の検討を行っていない。	町推奨ルート設定後に、サイクリングルート沿線事業を中心にルート活用をした誘客キャンペーン等の検討を行う。	★	利用促進支援事業
③	地域サイクリングルートの検討	地域関係者や商工事業者に対して、地域資源の活用や地域活性化につながるサイクリングルートの検討を促すほか、ルート検討に必要な情報提供等の支援を行います。	Ⅲ-1-③	R4新規	観光地域振興	商工観光課	まちづくり課		R6	R4～	検討中	町推奨ルートの草案をもとに大山町商工会の意見も参考に必要な施策を検討する。	町推奨ルートの検討が捗らず個別協議の場を設けられなかった。	鳥取うみなみロードや町推奨ルート等を活用しながら、大山町商工会(大山時間)の協力を得て民間事業者主体のサイクルツーリズムの推進に向けた支援を継続する。		新価値創造事業
④	サイクリングイベントの開催・誘致、情報発信	初心者から参加できる大会やサイクリングイベントの開催又は誘致を図るほか、上級者のニーズにも応えられるよう幅広い挑戦の場を設定するよう努めます。 また町内サイクリングルートの利用促進に向けた情報発信を行います。	Ⅲ-1-④-a	R4新規	観光地域振興	商工観光課			R6	R4～	検討中	実行委員会等の中で持続性のあるイベントになるよう町の関わり方や支援を検討する。	今年度のはまなすサイクリングは人員の問題等から開催されなかった。主催者の意向に合わせて協議を継続する。	コロナの状況が変わり令和5年度に開催される見込みであるため、実行委員会等の中で持続性のあるイベントになるよう町の関わり方を検討する。		利用促進支援事業
			Ⅲ-1-④-b	R4新規	観光地域振興	商工観光課			R4	R4～	実施中	イベント以外でもMTBTレイルコースによる誘客が図れないか検討を行う。	補助事業を創設し支援を試みたが、イベントが採算ベースに乗らないことなどから、事業実施には至らず補助事業を廃止する。	昨年度から継続してMTBTレイルコースを活用したイベントに補助金を交付してサイクルイベントの活性化とコースの利用促進を図る。またイベント以外でもMTBIによる誘客が図れないか検討を行う。		利用促進支援事業
			Ⅲ-1-④-c	R4新規	観光地域振興	商工観光課	社会教育課		R6	R4～	実施中	ねんりんピックサイクリング大会等に町内事業者の出店を行い、おもてなしを行う。	ねんりんピックリハーサル大会で観光案内とE-MTB試乗体験を実施した。	昨年度、愛媛県のリハーサル大会の視察を行った競技部分担当の社会教育課と協力して、おもてなし部分を検討する。リハーサル大会の視察を行った。大会の予算措置状況を勘案して可能なおもてなしを検討する。		利用促進支援事業
			Ⅲ-1-④-d	R4新規	観光地域振興	商工観光課			R6	R5～	検討中	鳥取うみなみロードや大山うみやまヒルクライムルート(仮称)、はまなすサイクリングコースを町ウェブサイト上で発信する。	町推奨ルートを決定できなかったため、町HP等での周知を行っていない。	鳥取うみなみロードや大山うみやまヒルクライムルート(仮称)、はまなすサイクリングコースを町ウェブサイト上で発信する。		利用促進支援事業
			Ⅲ-1-④-e	R4新規	観光地域振興	商工観光課			R6	R5	検討終了	(R5検討終了)	対象区域内に類似コースが多いことから掲載が困難であったため、町独自ルートとしてルートマップの作成を検討する。	大山うみやまヒルクライムルート(仮称)やハマナスサイクリングコースがジャパンエコトラックルートに編入できないか検討する。		利用促進支援事業
			Ⅲ-1-④-f	R4新規	観光地域振興	商工観光課			R6	R5	検討終了	(R5検討終了)	対象区域内に類似コースが多いことから掲載が困難であったため、町独自ルートとしてルートデータが取得できるよう検討する。	ジャパンエコトラックルートに編入することでアプリ上でルートデータを取得する方法を検討する。		利用促進支援事業
2	魅力あるサイクリング環境の創出															
①	サイクリストの受入環境の整備	地域関係者の協力を得ながら官民連携による安全・安心・快適なサイクリング環境の整備を図ります。ジャパンエコトラックの推進及びサイクリング拠点施設の整備に関する支援を検討します。	Ⅲ-2-①-a	R4新規	観光地域振興	商工観光課			R6	R4～	実施中	整理した情報をもとに町有施設も含めてダイジョウブシステムとジャパンエコトラックの受け入れ環境整備を図るため、随時関連事業者にも案内を行う。	過年度に設置されたものを含め県事業「ダイジョウブシステム」(15施設にバイクラック、空気入れ、簡易修理キット設置済み。)と町事業「エコトラック事業」(14の事業所にバイクラックが設置済み。)の情報整理を行った。	継続して町内事業者の情報整理を行っている。町有施設も含めてダイジョウブシステムとジャパンエコトラックの受け入れ環境整備を図る。		利用促進支援事業
			Ⅲ-2-①-b	R4新規	観光地域振興	商工観光課			R6	R5～	実施中	施設整備は県の補助金を優先的に活用するよう周知を行う。	補助事業を希望する事業者に県の補助事業を案内するようにしているが、現在は相談がない状況である。	施設整備は県の補助金を優先的に活用するよう周知を行う。		利用促進支援事業
②	民間事業者等による自転車コンテンツの充実	初心者にも参加できるサイクリングツアーの企画やガイドができる人材の育成を支援し、多くの人がサイクリングを楽しめる環境づくりとサービスの充実を支援します。	Ⅲ-2-②	R4新規	観光地域振興	商工観光課			R6	R4～	実施中	体験型観光メニューを展開する町内事業者育成のため、大山町アウトドアアクティビティ造成補助金を令和6年度も実施する。	サイクリングに関する要素を含めたアウトドアアクティビティ補助金を民間事業者が取り組んだが事業が完成にいたらなかった。	令和4年度はガイド養成事業への支援を行った。今年度はアウトドアアクティビティ造成に関する支援制度を創設し、民間事業者によるサイクリングコンテンツの充実を図る。またレンタサイクルシステム構築業務においてもサイクリングツアー・アクティビティ造成を図る。		新価値創造事業
③	公共交通機関との連携	公共交通機関と自転車との連携を図るサイクルトレインやサイクルバスの運行に向けて、地域関係者と課題や対策等の検討を行います。	Ⅲ-2-③	R4新規	観光地域振興	商工観光課	まちづくり課		R6	R4～	実施中	サイクルトレインの関係者と導入可能性等を引き続き検討するとともに、今後も必要な協力を行う。	JRのサイクルトレイン導入に向けた実証事業が行われ、サイクルトレインに運動した大山町内でのツアー実証(12月9日～10日)に協力を行った。	令和5年4月に和歌山県へサイクルトレインの視察に行った。今後は視察地の状況と山陰本線の状況を比較し、関係者と導入可能性等を検討する。		新価値創造事業
④	レンタサイクルの普及促進	電動アシスト付き自転車を活用したレンタサイクルモデル事業を通じて、地域関係者と連携しながら、利用者ニーズに合ったレンタサイクルシステムの構築を検討します。	Ⅲ-2-④	R4新規	観光地域振興	商工観光課			R6	R4～	実施中	レンタサイクル事業の実施する上で、自家用車での来訪が多い大山町においては、サイクリングを目的に来訪する者をターゲットにしたツアーやイベントの造成などでのレンタルを軸にコンテンツの充実を図る取り組みを行う。	検証事業の結果、ツアー等と運動したレンタサイクルには可能性があるものの、レンタサイクル単独での利用者は少数にとどまり、民間事業者による自走したレンタサイクル単独での運用は現状では困難であった。	令和4年度は無料での検証を行い、令和5年度は有料でのレンタサイクル実証実験を行い、検証結果を通じて町内で持続可能な運営方法の構築を目指す。	★	新価値創造事業

Ⅳ 【交通・安全】自転車に乗る「人」の安心安全づくり

分類	取組施策		取組内容	事業番号	新規 既存	班区分	実施(主導) 主体	関連主体	目標 年度	事業 年度	進捗 状況	事業内容(R6.4.30時点)※R6当初	令和5年度取組結果	事業内容(R5.4.30時点)※R5当初	重点 施策	備考	
	実施する取り組み																
1	自転車の点検整備の促進																
	①	自転車技師・自転車安全整備士の資格取得への支援等	一般財団法人日本車両検査協会が実施する自転車技師や公益財団法人日本管理技術協会が実施する自転車安全整備士に係る資格取得に係る支援を検討するほか、交通安全教育の機会等を活用した広報啓発を行い、自転車の安全点検について啓発を行います。	Ⅳ-1-①	R4新規	観光地域振興	商工観光課	まちづくり課	R6	R5	検討終了	(R5検討終了)	レンタサイクル有料実証実験を行っている事業者、土木事業者に自動車安全整備士及び自動車技師の資格取得について聞き取りを行ったが、ともに2年以上の実務経験が必要なことと主たる業務に自転車を考えていないことから、補助制度等のニーズがなく、現段階で検討を終了する。			利用促進支援事業	
	②	自転車整備体制の強化	自転車利用が多く見込まれるルートの沿線において、自転車店だけでなく自動車店や協力施設でも簡易な修理キットの提供やパンクなどの簡易な修理ができるよう地域関係者と検討を行います。	Ⅳ-1-②	R4新規	観光地域振興	商工観光課	まちづくり課	R6	R4～	実施終了	(R5実施終了)	県事業「ダイジョウブシステム」関連で15施設にバイクラック、空気入れ、簡易修理キットの設置済み。町事業「エコトラック」関連で14の事業所にバイクラックが設置済。キットの提供等は行えるが、簡易修理など店舗側がサービスの提供に、技術もいることから追加のサービス提供は見込みにくい。引き続きダイジョウブシステム等の利用を促し、簡易キットの提供の範囲で体制を整備を行う。	鳥取県サイクリストにやさしい宿の情報提供を行った。継続してダイジョウブシステム等の協力施設に対して、既存のサービス以上のものが提供可能かどうか事業への関心度をヒアリングする。	★	利用促進支援事業	
	③	日常の安全点検の啓発	自転車を安全な利用には、日常の基本的な点検が有効であるため、乗車前の自己点検が習慣になるよう「ぶたはしゃべる」を合言葉に啓発を図ります。	Ⅳ-1-③	R4新規	環境交通対策	まちづくり課	琴浦大山警察署	R5	R5	実施終了	(R5実施終了)	自転車の安全点検など令和5年5月号からの連載広報で広報啓発を行う。R5.7月号に掲載した。	自転車の安全点検など令和5年5月号からの連載広報で広報啓発を行う。			広報啓発事業
2	自転車の安全利用の促進																
	①	防犯登録及び保険加入等の促進	防犯登録及び自転車の保険加入率が上がるよう普及啓発を行います。	Ⅳ-2-①	R4新規	環境交通対策	まちづくり課	琴浦大山警察署	R5	R5	実施終了	(R5実施終了)	広報だいせん3月号に防犯登録や保険加入などの記事を掲載した。	防犯登録や保険加入など令和5年5月号からの連載広報で広報啓発を行う。			広報啓発事業
	②	自転車乗車時のヘルメット着用の普及啓発	交通安全教室等の機会を活用してヘルメット着用を啓発するとともに、こどもを対象としたヘルメット購入支援や率先して着用したくなるような普及策を生徒と一緒に検討する等、ヘルメット着用の普及を図ります。	Ⅳ-2-②-a	R4新規	環境交通対策	幼児・学校教育課		R6	R5	実施終了	(R5実施終了)	大山中学校、中山中学校ともに令和6年度からヘルメット自由化となり、町内すべての中学校でヘルメットが自由化され、ヘルメット着用を推進した。	令和5年度からの学用品購入補助制度にヘルメットの購入補助も含むこととした。中山中学校・大山中学校では指定ヘルメットの着用が必要だが、自由化されている名和中学校から啓発を強化する。			利用促進支援事業
				Ⅳ-2-②-b	R4新規	環境交通対策	まちづくり課	幼児・学校教育課	R5	R5	実施終了	(R5実施終了)	R5.5月号広報だいせんからのシリーズ記事で広報啓発を行っている。R5.7月号で自転車安全利用5則を掲載した。	全年齢ヘルメット着用義務化など令和5年5月号からの連載広報で広報啓発を行う。			広報啓発事業
	③	自転車通行空間の整備に合わせた通行ルールの広報啓発	自転車通行空間の整備に合わせ、整備形態に応じた自転車通行ルールや「自転車安全利用5則」を活用して自転車の基本的な通行ルールを周知することにより、地域住民等への通行ルールの広報啓発に努めます。	Ⅳ-2-③	R4新規	環境交通対策	まちづくり課	幼児・学校教育課	R5	R5	実施終了	(R5実施終了)	R5.5月号広報だいせんからのシリーズ記事で広報啓発を行っている。R5.7月号で自転車安全利用5則を掲載した。	鳥取うみなみロードの走行環境整備に関する工法を行う。令和5年5月号からの連載広報で広報啓発を行う。	★		広報啓発事業
	④	町役場職員に対するルールの順守の徹底	自転車の交通ルール順守について、町役場の所属職員に対して自転車通行ルール等の周知及び普及を図り、自転車利用の手本となることで、町内の安心安全な利用環境の創出に努めます。	Ⅳ-2-④	R4新規	環境交通対策	総務課		R6	R4～	実施中	毎月町役場内インフォメーションで自転車利用者の「ヘルメット着用」と保険加入について周知する。	毎月町役場インフォメーションで自転車利用者の「ヘルメット着用」と保険加入について周知した。	折に触れて自転車安全利用5則ほか、必要な情報をインフォメーションにて周知している。	★		広報啓発事業
⑤	ボランティア等と連携した交通安全指導・啓発活動の推進	ボランティア、地方公共団体、関係機関・団体、地域住民等が連携して、違反行為を防止するため、自転車の盗難防止に対する意識の向上、駐輪中の自転車への施錠啓発を行うとともに迷惑駐輪、放置自転車等のマナー違反や交通ルールの徹底等に努めます。	Ⅳ-2-⑤	R4新規	環境交通対策	まちづくり課	幼児・学校教育課	R5	R5	検討終了	(R5検討終了)	現状では、迷惑駐輪や放置自転車などの違反行為は確認できないため、ボランティアによる啓発活動は必要ないとして検討を終了した。	ボランティア等による指導は実施までに課題があるため引き続き内容を検討し、自転車の安全教育は令和5年5月号からの連載広報で広報啓発を行う。			広報啓発事業	
3	学校等における交通安全教育の推進																
	①	交通安全教室等の推進	小・中学校の児童・生徒には交通安全教室等を活用して発達段階に応じた安全確保や交通ルールを守る必要性・重要性への理解を促すとともに、関係機関とも連携して、高齢者向けの交通安全教室の実施や交通安全に関する指導技術の向上に向けた取り組みを検討します。	Ⅳ-3-①-a	R4新規	環境交通対策	幼児・学校教育課		R6	R5	検討終了	(R5検討終了)	各学校で必要に応じて交通安全教室(児童生徒、教職員対象)を実施しており、拡充の必要はないため検討を終了した。琴浦大山警察署の協力により毎年新一年生を対象に交通安全啓発のチラシを配布することとした。	既存の交通安全教室を継続して実施する。また関係者・関係機関と協力して拡充が必要かどうか検討する。			広報啓発事業
				Ⅳ-3-①-b	R4新規	環境交通対策	まちづくり課	幼児・学校教育課	R5	R5	実施終了	(R5実施終了)	R5.5月号広報だいせんからのシリーズ記事で広報啓発を行っている。R5.7月号で自転車安全利用5則を掲載した。	幅広い年代に基本的なルールなど令和5年5月号からの連載広報で広報啓発を行う。			広報啓発事業
②	自転車通学・通行の視点を踏まえた通学路の安全点検の実施	教育委員会、警察、道路管理者等の地域関係者により、自転車の視点も踏まえた通学路の安全点検を検討します。	Ⅳ-3-②	R4新規	環境交通対策	幼児・学校教育課	建設課	R6	R5～	実施中	PTAや関係者での安全点検を継続して実施する。対策が必要な場合は道路管理者と連携して対策を行う。	PTAや関係者での安全点検を継続して実施している。	PTAや関係者での安全点検を継続して実施する。対策が必要な場合は道路管理者と連携して対策を行う。			利用促進支援事業	

V 【道路・まちづくり】自転車が走る「道」の安心安全づくり

分類	取組施策		取組内容	事業番号	新規 既存	班区分	実施(主導) 主体	関連主体	目標 年度	事業 年度	進捗 状況	事業内容(R6.4.30時点)※R6当初	令和5年度取組結果	事業内容(R5.4.30時点)※R5当初	重点 施策	備考
	実施する取り組み															
1	自転車通行空間の計画的な整備推進															
	①	ガイドラインに基づく自転車通行空間の整備推進	安全で快適な自転車利用に向けて、自転車ネットワーク計画の策定を検討するとともに、「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」(平成28年7月19日道路局長・交通局長通知)に基づき、道路の路肩拡幅や自転車通行帯の設置、路面標示や走行ラインのカラー舗装等、関係機関と協議しながら安全・快適な自転車通行空間の整備を検討します。	V-1-①	R4新規	道路インフラ整備	建設課		R6	R5	検討中	町推奨ルート検討に併せて環境整備を検討する。	町推奨ルートを基本的に環境整備を検討したが、ルートが決定していないため検討のみにとどまっている。	町内サイクリングルートのルート表示の事例収集を行ってきた。鳥取うみなみロードのNCRに向けて走行環境整備と町推奨ルートの決定に足並みを揃えて、対策が必要な路線の環境整備を検討する。	★	利用環境整備事業
	②	生活道路の安全対策	生活道路における歩行者・自転車・自動車の安全確保に向けて必要な安全対策を検討します。 自動車の速度抑制や通過交通の進入抑制を図る「ゾーン30」の指定や狭幅の設置などの対策を講じます。	V-1-②	R4新規	道路インフラ整備	建設課		R6	R5	検討予定	町推奨ルートを基本的に安全対策の必要個所を検討し対策を講じる。	町推奨ルートを基本的に安全対策の検討を行ったが、ルートが決定していないため、検討のみにとどまっている。	町推奨ルートを基本的に安全対策の必要個所を検討し対策を講じる。	★	利用環境整備事業
	③	安全・快適な道路空間の共有に関する啓発	愛媛県で平成27年から行われている「思いやり1.5m運動」と「走ろう！車道運動」を参考に、道路事情により十分な自転車通行空間が確保できない本町においても、自動車等の運転手に対して、自転車の横を通過する際には、1.5m以上の安全な間隔を保つか徐行を促したり、歩行者の安全のために自転車の車道走行を促したり、道路を安心・快適に利用するシェアザロードの啓発を行います。	V-1-③	R4新規	環境交通対策	まちづくり課		R6	R5	実施中	シェアザロードのマグネットシートを活用し、安全な走行空間の啓発を継続する。	R5.5月号広報だいせんからのシリーズ記事で「シェアザロード」に関する広報啓発を行った。 ねんりんピック大会に向けてシェアザロード啓発のマグネットシートを作成し、大会関係車両と役場公用車に貼り付けて啓発を行っている。	シェアザロードなどを令和5年5月号からの連載広報で広報啓発を行う。公用車に啓発用のマグネットシートを張って周知を行う。		広報啓発事業
2	自転車の利用が生まれるまちづくりの推進															
	①	違法駐輪・違法駐車への啓発及び地域のニーズに応じた駐輪場等の整備	自転車通行空間上の違法駐輪・違法駐車への啓発、ニーズに応じた公共施設等への駐輪場の整備又はサイクルラックの設置等により自転車を利用しやすい環境づくりに努めます。	V-2-①	R4新規	環境交通対策	まちづくり課	総務課	R5	R5～	検討終了	(R5検討終了)	公共施設での放置自転車や違法駐輪の実態がないため、新たな駐輪場の検討は終了する。	放置自転車や違法駐輪の実態はないようだった。公共施設の駐輪場の整備状況を調査・整理を行い、利用しやすい環境づくりを行う。	★	利用促進支援事業
	②	シェアサイクル導入の検討	コンパクトなまちづくりとも連携し、鉄道周辺・公共施設が集中するエリア等を中心に、2次交通や公共交通を補完するものとして、シェアサイクルの有効性及び導入の可能性を検討します。	V-2-②	R4新規	環境交通対策	まちづくり課	商工観光課	R5	R4	検討終了	(R4検討終了)	交通事情を勘案してシェアサイクルの前にレンタサイクルシステムを構築し、その後の必要に応じて検討する。	交通事業を勘案してシェアサイクルの前にレンタサイクルシステムを構築し、その後の必要に応じて検討することとする。		新価値創造事業
	③	災害時における自転車活用に関する検討	災害時において自動車が利用できない道路状況を想定し、被災状況の把握や住民避難の対応等、機動的な移動の確保が求められる場面等での自転車活用の検討を行います。	V-2-③	R4新規	環境交通対策	総務課		R6	R5	検討終了	(R5検討終了)	災害時に活用する場面を想定し難く検討を終了する。	災害発生時に想定される自転車活用機会の可能性について検討する場を設ける。		広報啓発事業

R6年度 県のサイクルツーリズム関連の補助メニュー

補助金名	概 要	補助対象者	補助額上限等
レンタサイクル拠点整備事業補助金	レンタサイクル拠点の施設整備や自転車の貸出事業に要する備品類（自転車、空気入れ、工具等）の購入等に要する経費を支援	県内の市町村、観光協会等（観光の振興を目的として、複数の観光関係の事業者で構成される団体）	1, 0 0 0 千円 （補助率 1/2）
サイクリングイベント開催支援補助金	県内サイクリングイベント開催にかかる経費を支援	県内サイクリングイベントの主催者	5 0 0 千円 （補助率 1/2）
サイクルトレイン・サイクルバス普及促進事業補助金	自転車と公共交通機関（鉄道又はバス）を組み合わせたサイクルトレインイベント又はサイクルバスイベント（自転車を走行状態・解体状態を問わず公共交通機関（鉄道又はバス）に搭載して移動する過程を含むイベント及びその実証実験。）の開催を支援	県内の民間団体等	イベント 1 回につき 2 5 0 千円
宿泊施設魅力アップ事業補助金（サイクリストの聖地推進事業）	自転車を館内（玄関口、客室等）に駐輪する等の整備及び館内持ち込みするために必要な経費（工事請負費）を支援	県内の宿泊施設（旅館業の許可を取得している事業者に限る。）	1, 0 0 0 千円（補助率 1/2）

サイクリスト支援体制「ダイジョウブシステム」

鳥取県では、サイクリストが安全・安心・快適に走行できるための受入れ環境整備として、県内全域で「ダイジョウブシステム」を運用しています。

制度名	概 要	登録等対象者	備考
コグステーション	サイクルツーリズム拠点化する施設を県が登録。 【提供が必要なサービス】 ・ レンタサイクル事業の実施 ・ 県内サイクルマップ・チラシの配架 ・ バイクラック設置 ・ 工具等の貸し出し ・ 休憩スペースの提供 ・ トイレの使用	レンタサイクル 実施事業者等	登録後、バイクラック、空気入れ、工具等を県が準備し無償譲渡します。 ※現在の登録施設数：11 施設（東部：3 施設、中部：2 施設、西部：6 施設）
サイクルカフェ	サイクリストが快適に飲食・休憩が取れる飲食店を県が登録。 【提供が必要なサービス】 ・ バイクラックの設置 ・ 工具等の貸し出し ・ トイレの使用 ・ 飲料水（水道水）の提供	県内の飲食店、 喫茶店等	登録後、バイクラック、空気入れ、工具等を県が準備し無償譲渡します。 ※現在の登録施設数：162 店舗（東部：46 店舗、中部：35 店舗、西部：81 店舗）
鳥取県サイクリストに優しい宿	サイクリストが安心、快適に旅の疲れを癒やすことができる環境を備えた宿泊施設を県が認定。 【提供が必要なサービス】 ・ 自転車の客室への持込み又は客室以外の屋内の安全な場所での保管 ・ チェックイン前後等におけるフロント、コインロッカー等での荷物の保管 ・ 施設内コインランドリー等による衣類の洗濯又はフロント等でのランドリーサービス ・ 手荷物に係る宅配の受取及び発送 ・ バイクラックの貸出、空気入れの貸出 ・ 自転車用工具の貸出	県内にある宿泊施設（旅館業法（昭和23年法律第138号）等	認定後、バイクラック、空気入れ、工具等を県が準備し無償譲渡します。 ※現在の登録施設数：38 施設（東部：5 施設、中部：21 施設、西部：12 施設）

※申込書等については、以下問合せ先までご連絡ください。

【問い合わせ先】

鳥取県観光戦略課 サイクルツーリズム振興室
（電話）0857-26-7638

自転車活用計画事業に関するお知らせ

事業番号	Ⅱ-1-①
取り組み	サイクルスポーツの魅力発信
お知らせ	●ねんりんピック大山町運営ボランティアの募集 令和 6 年 10 月 20 日（日）・10 月 21 日（月）にかけて大山町内で開催されるソフトボールとサイクリングの運営ボランティアを募集しています。募集期限は、令和 6 年 6 月 28 日（金）です。ボランティア募集の声かけにご協力をお願いします。 <u>※募集チラシ添付</u>
問合せ先	社会教育課 電話 0859-54-5212

事業番号	Ⅲ-2-①
取り組み	サイクリストの受入環境の整備
お知らせ	●サイクリストの受け入れ環境の整備 バイクラックの設置や、トイレの提供等サイクリストの受入環境整備を継続して進めていきたいと考えています。関心のある事業者や対応可能な施設について情報提供をお願いします。
問合せ先	商工観光課 電話 0859-53-3110

事業番号	Ⅲ-2-②
取り組み	民間事業者等による自転車コンテンツの充実
お知らせ	●アウトドアアクティビティ造成補助金及びアウトドアイベント支援補助金 アウトドアや自然・歴史・文化に触れるアクティビティを充実させ、年中楽しめる体験型観光のメニューを町内全域で展開できるよう、町内の方を対象にアウトドアアクティビティ造成補助金及びアウトドアイベント支援補助金を令和 6 年度も実施予定です。今後、募集を予定していますので、興味のある方がおられましたらお声かけをお願いします。 <u>※補助事業概要添付</u>
問合せ先	商工観光課 電話 0859-53-3110



第36回全国健康福祉祭とっとり大会

ねんりんピック

はばたけ鳥取2024

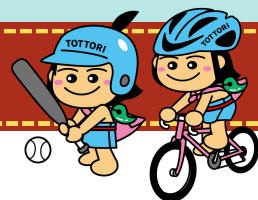
咲かせよう 砂丘に長寿と笑みの花

令和6年10月19日(土)~22日(火)



大山町運営ボランティア募集！

募集内容 ソフトボール・サイクリング



（１）活動期間：令和6年10月20日(日)~10月21日(月)

（２）活動内容：会場での受付・案内・弁当等の配布、環境美化、エイドステーションでの給水等の対応

（３）募集人数：40人程度

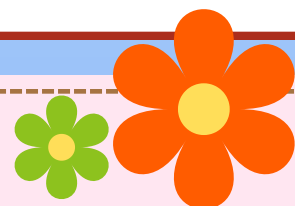
（４）募集期間：令和6年3月8日（金）から6月28日(金)まで

（５）応募資格：大山町に在住または勤務している方で
応募時に満15歳以上の方（中学生は除く）
※応募時に18歳未満の方は、保護者の同意が必要です。

（６）募集方法：応募用紙に記入の上、E-mail、FAX、
持参または郵送で下記の応募先に申し込んでください。

【応募及び問い合わせ先】

ねんりんピックはばたけ鳥取2024大山実行委員会事務局
〒689-3211大山町御来屋263-1 大山町教育委員会事務局社会教育課内
電話：0859-54-5212 FAX：0859-54-5217
E-mail:shakaikyoku@town.daisen.lg.jp



(参考；令和5年度実施) アウトドアアクティビティ

1 事業区分	2 事業内容	3 補助対象者	4 対象経費	5 補助率	6 補助上限額
アウトドアアクティビティ造成事業	アウトドアアクティビティの体験型観光メニューの造成及びモニター実施等に係る事業	個人事業主又は民間事業者	事業を行うために必要な需用費、役務費、使用料及び賃借料、委託料、備品購入費及びその他必要な経費で町長が認める経費	1 / 2	500千円

(参考；令和5年度実施) アウトドアイベント

1 事業区分	2 事業内容	3 補助対象者	3 対象経費	4 補助率	5 補助上限額
アウトドアイベント催行事業	アウトドアイベント（大山町内で新たに催行するものに限る）	個人事業主、団体又は民間事業者	事業を行うために必要な旅費、報償費、需用費、役務費、使用料及び賃借料、委託料、備品購入費及びその他必要な経費で町長が認める経費	1 / 2	500千円
他分野連携アウトドアイベント催行事業	アウトドアと健康・防災・教育等の他分野と連携するイベント（大山町内で新たに催行するものに限る）	個人事業主、団体又は民間事業者	事業を行うために必要な旅費、報償費、需用費、役務費、使用料及び賃借料、委託料、備品購入費及びその他必要な経費で町長が認める経費	1 / 2	1,000千円